

議案第 1 号

室野井辺地総合整備計画及び大沢辺地総合整備計画の専決
処分について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和 8 年 7 月 2 2 日提出

那須町長 平 山 幸 宏

専 決 処 分 書

室野井辺地総合整備計画及び大沢辺地総合整備計画について、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定により、次のとおり専決処分をする。

令和８年６月２９日

那須町長 平 山 幸 宏

総合整備計画書

栃木県 那須町 室野井辺地
(辺地人口 881 人 面積 13.0 k m²)

1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 那須町大字高久乙
- (2) 地域の中心の位置 那須町大字高久乙 2669 番地 1
- (3) 辺地度数 153 点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

当該辺地は、町の北西に位置し、冬季期間の積雪量が多い山間地域である。

当該辺地の生活環境の整備を進めるとともに、その他の地域との間における住民の生活水準に著しい格差が生じないように、次の公共的施設の整備を必要とする。

(1) 道路

日常生活に不可欠な生活道路である町道を計画的に整備、修繕することで、町道の長寿命化や機能強化を図り、住民の生活基盤の安定、向上に資する。

当該道路は、老朽化による、劣化・損傷が顕在化し、生活道路としての利用に支障をきたしている。住民の安全な交通を確保するためにも当該道路の舗装修繕が緊急的に必要となる。

3 公共的施設の整備計画

令和 8 年度から令和 8 年度まで 1 年間

(単位：千円)

施設名	事業主体名	区分	事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地 対策事業債の予定額
				特定財源	一般財源	
町道 横沢・六 斗地線	那須町		25,756	0	25,756	25,700
町道 並木台線	那須町		55,379	0	55,379	55,300
合計			81,135	0	81,135	81,000

総合整備計画書

栃木県 那須町 大沢辺地

(辺地人口 1,006 人 面積 30.0 k m²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称 那須町大字高久丙、大島、豊原丙

(2) 地域の中心の位置 那須町大字高久丙 2430 番地

(3) 辺地度数 157 点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

当該辺地は、町の北部に位置し、冬季期間の積雪量が多い山間地域で、農畜産業を基幹とする集落で構成された高原地帯ある。

当該辺地の生活環境の整備を進めるとともに、その他の地域との間における住民の生活水準に著しい格差が生じないように、次の公共的施設の整備を必要とする。

(1) 道路

基幹産業や日常生活に不可欠な町道を計画的に整備、修繕することで、町道の長寿命化と機能強化を図り、住民の産業や生活基盤の安定、向上に資する。

町道大谷 1・大谷 3 線は、老朽化による、劣化・損傷が顕在化し、産業、生活道路としての利用に支障をきたしている。住民の安全な交通を確保し、基幹産業を支えるためにも当該道路の舗装修繕が緊急的に必要となる。

3 公共的施設の整備計画

令和 8 年度から令和 8 年度まで 1 年間

(単位：千円)

施設名	事業主体名	区分	事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地 対策事業債の予定額
				特定財源	一般財源	
町道 大谷 1・ 大谷 3 線	那須町		44,946	0	44,946	44,900
合計			44,946	0	44,946	44,900